

山形県循環型産業に係る 人材育成セミナー

令和6年5月、再資源化事業等高度化法(資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律)が制定され、令和6年8月に閣議決定された第5次循環型社会形成推進基本計画には循環経済が「国家戦略」であることが明記されました。

社会インフラの一翼を担う産業資源循環業界においては、廃棄物処理や資源循環に関する専門的な知見を有する人材が求められています。

令和7年

日時

9月26日(金) 14:00~15:40

場所

パレスグランデール(山形市荒楯町)

対象者

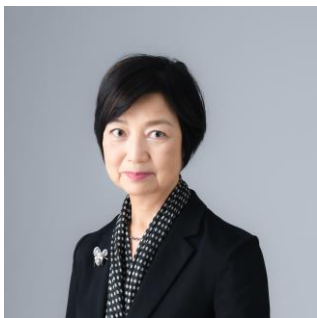
産業資源循環業界においてリーダー的役割を担う中間管理職の方等

講演

「再資源化事業等高度化法を学ぶ ～3Rから資源獲得産業への転換～」

講師 佐藤泉法律事務所(東京都)

弁護士 佐藤 泉 氏



(役職・委員等)

- ・一般社団法人日本鉄リサイクル工業会理事(非常勤)
- ・第一東京弁護士会 環境保全委員会委員
- ・環境省 大臣官房環境経済課 エコアクション21 運営検討委員会委員
- ・日本CSR普及協会 副会長
- ・全産連関東地域協議会女性部会 講演会「高度化法を学ぶ」(2025年3月) 講師

申込方法

参加申込みフォーム又は一般社団法人山形県産業資源循環協会のホームページから参加申込書をダウンロードし、電子メール、FAXでお申し込みください。



参加申込みフォーム



協会ホームページ

締切

令和7年9月19日(金)

○個人情報の取扱いについて

- ・申し込みの際にお知らせいただきました個人情報は、本セミナーの運営に関する以外には使用しません。
- ・お知らせいただいたご本人の同意がある場合を除いては第三者に開示しません。
- ・提供していただいた個人情報は適切に管理し、漏えい、紛失等のないよう努めます。

| お問い合わせ |

一般社団法人山形県産業資源循環協会

TEL 023-624-5560